

# 輪島塗の創造的復興に向けた魅力発信業務 仕様書

## 1. 業務名

輪島塗の創造的復興に向けた魅力発信業務

## 2. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 3. 業務内容

令和6年能登半島地震と奥能登豪雨の二重災害により甚大な被害を受けた輪島塗の産地の復興に向けて、令和7年8月に、「輪島塗の若手人材の養成施設の整備等に関する基本構想」（以下、「基本構想」という。）を取りまとめた。

本業務は、基本構想の実現に向けて、輪島塗の作り手や観光客が集う「漆芸の聖地」を目指し、「学生向けインターンシップ」「親子向け魅力体験ツアー」「富裕層向けモニターツアー」を実施し、県内外から輪島へ人を呼び込んでいくことを目的とする。

### (1) 学生向けインターンシップ

#### ①実施概要

開催目的：漆芸を志す学生に、輪島塗の本質的な魅力を伝える。

開催時期：令和8年9月14日（月）～18日（金）

開催内容：5日間の体験プログラム

(例)

	時 間	内 容
1 日 目	11:00～16:00	午前：オリエンテーション（能登空港） 午後：関係施設視察（輪島市内）
2 日 目	9:00～16:00	体験①：木地 午前：垣地椀木地所、小谷木工所で実演見学 午後：蔵田木工所で曲物体験 等
3 日 目	9:00～16:00	体験②：下地 田谷漆器店等で研ぎ体験（1か所最大3人） ※希望者に対し、地付け体験も実施
4 日 目	9:00～16:00	体験③：加飾 高出英次氏宅等で沈金体験（1か所最大3人）
5 日 目	9:00～12:00	成果報告会

開催場所：輪島市内

参加者数：最大6名

宿泊場所：のと里山空港 仮設宿泊所（予約済）

移動手段：レンタカーなどを想定

## ②企画・運営に関する事項

ア 3.(1)①内の(例)を参考に、5日間の体験プログラムを企画提案し、実施すること。

※ 実施にあたっては、県と十分に協議すること。県が先行して参加者を募集しており、その結果も踏まえて実施すること。

イ 参加者、会場、受け入れ先との連絡調整等を行うこと（会場使用に関する手続き及び会場借上料及び付属設備使用料、その他必要な謝金や材料費等の支払いを含む。）

## ③実施準備・当日対応等

ア 受け入れ先向けの運営マニュアルの作成

・事前に、受け入れ先と十分相談し、5日間の体験プログラムの実施手順や必要な機材、対応者、移動手段等を整理した運営マニュアルを作成・配布すること。

イ 参加学生向けのハンドブックの作成

・事前に、受け入れ先と十分相談し、体験プログラムのタイムスケジュールや受け入れ先の概要、活動ルール等を整理したハンドブックを作成・配布すること。

ウ 当日の運営・進行に係るスタッフ（司会、受付、誘導等）を手配の上、当日の参加者等の受付・案内・誘導及び進行管理を行うこと。

エ 宿泊場所から受け入れ先などへの交通手段や食事については、県と協議のうえ決定すること

オ 参加者及び受け入れ先等の安全管理を徹底しすること

カ 期間中における怪我・事故等に対応する保険に加入するなど、参加者の安全確保に対応すること。その上で、期間中に怪我や物損等についての参加者の個人責任の範囲について、あらかじめ説明し、同意を得ておくこと。

## ④記録等

ア 開催記録、記録写真を作成すること。なお、撮影写真は無償かつクレジット表記なしで主催者が使用できるよう事前に参加者の同意を得るなど、必要な配慮を行うこと。

イ 参加者アンケート実施・集計すること。項目は事前に県と協議すること。

## ⑤その他

上記に加え、開催に必要な一切の業務を遂行すること。

## (2) 親子向け魅力体験ツアー

### ①実施概要

開催目的：輪島塗と食を組み合わせた体験を提供し、親子で輪島塗のファンになっていただくことにつなげる。

開催時期：令和8年10月31日（土）、11月14日（土）（年2回）

開催内容：日帰りの募集型ツアー

（例）

時 間	内 容 例
9:30 頃	現地集合
10:00～11:30 頃	体験及び見学 (会場：「輪島塗会館」または「輪島漆芸美術館」)
12:00～13:00 頃	輪島塗×食の体験 (会場：輪島市の「芽吹」)
13:30 頃	現地解散

参加者数：1回あたり最大20名程度、参加費：昼食代の実費相当分を徴収

## ②企画・運営に関する事項

- ア 3.(2)①内(例)を参考に、日帰りの募集型ツアーを企画提案し実施すること。
  - イ 全体の進行管理（会場レイアウト図、タイムテーブル、進行台本、運営マニュアル等の作成を含む）を行うこと。
  - ウ 講師や見学先、昼食会場の手配及び会場管理者等との連絡調整を行うこと（講師の旅費や謝金、材料費の支払、会場使用に関する手続き及び会場借上料及び付属設備使用料、講師の謝金や旅費、その他必要な備品等の使用料の支払いを含む）。
- ※ 講師や見学先、昼食会場の手配については、県と協議のうえ実施すること

## ③広報・募集・受付管理に関する事項

- ア 募集について、効果的・効率的な広報・宣伝方法を提案し、実施すること。
- イ 募集は事前申込制とし、受託者において受付・参加者情報の管理を行うこと。

## ④実施準備・当日対応等

- ア 資材の準備、会場の設営（養生含む。）・撤去作業を行うこと。
- イ 昼食会場も含めて、体験・見学の内容、講師等の紹介パネル・看板等の制作、設営及び撤去作業を行うこと。
- ウ 当日の運営・進行に係るスタッフ（司会、受付、誘導等）を手配の上、当日の参加者及び講師等の受付・案内・誘導及び進行管理を行うこと。
- エ 当日配布資料の作成、カラー印刷、配布を行うこと。
- オ 参加者及び会場施設等の安全管理を徹底すること。

## ⑤記録等

- ア 開催記録、記録写真を作成すること。なお、撮影写真は無償かつクレジット表記な

しで主催者が使用できるよう事前に参加者の同意を得るなど、必要な配慮を行うこと。

イ 参加者アンケートを実施・集計すること。設問の内容については、事前に県と協議すること。

#### ⑥その他

上記に加え、開催に必要な一切の業務を遂行すること。

### (3) 富裕層向けモニターツアー

#### ①実施概要

開催目的：輪島塗と加賀料理を組み合わせた特別な体験等により、輪島塗のファンを増やすためのツアーを、主に首都圏の富裕層向けプログラムとして磨き上げ、PRする。

開催時期：令和8年11月28日（土）～29日（日）（年1回）

開催内容：1泊2日のモニターツアー

（例）

時 間	内 容 例
10:30	能登空港発（8:55 羽田発→9:50 能登空港着）
11:00～11:45	「夜の地球儀」解説付き見学（輪島漆芸美術館）
12:00～13:00	昼食（輪島市の芽吹）
13:15～14:00	「輪島塗の工程」解説付き見学（輪島塗会館）
	富裕層向けの輪島塗の体験
18:30～21:00	人間国宝の解説付きで輪島塗の魅力に触れ、加賀料理を輪島塗の器で堪能（金沢市内料亭）
	金沢市内泊

招聘するモニター：10人程度

#### ②留意事項

ア 3.（3）①内の（例）を参考に、効果的なモニターツアーを提案し、実施すること。

イ モニターツアーの企画、当日の進行・管理・運営、被招へい者の募集・選定・プロフィールの作成・とりまとめ、訪問先との調整等、モニターツアーを円滑に進めるための一切の手配及び運営を行うこと。

ウ 全体管理及び実施記録（視察内容、写真画像含む。）の作成を行うこと。

エ モニターツアー実施にあたり、国内移動、石川県内移動、宿泊、飲食、入場・体験、添乗員、資料準備、飲料水等、必要な一切の準備を行うこと。

オ 訪問先は、県と十分協議を行った上で選定すること。

カ 被招へい者全員に対するアンケートを実施し、集計・分析を行うこと。なお、

設問の内容については、県と事前に協議した上で決定すること。

キ モニーツアー期間中における怪我・事故等に対応する保険に加入するなど、被招へい者の安全確保につき対応すること。その上で、行程中に生じる怪我や物損等についての被招へい者の個人責任の範囲について、被招へい者に対しあらかじめ説明し、同意を得ておくこと。

ク モニーツアー全体においては県と十分協議を行った上で内容を決定すること。

(4) 次年度以降の輪島塗の魅力発信計画の作成

① 机上での計画の作成

令和8年9月末までに、今年度の取り組みの方向性などを踏まえ、基本構想の実現に向けた効果的・効率的な計画を作成すること。必要経費も算出すること。

② 今年度の取り組みの検証を踏まえた計画の策定

アンケート調査などを通じて、今年度の取り組みの成果や課題を検証し、3(4)①を改善し、基本構想の実現に向けた効果的・効率的な計画を作成すること。必要経費も算出すること。

(5) その他事業について

輪島塗の魅力発信に資するものであり、「3. 業務内容」に掲げる各事業と連携した効果的な企画が提案された場合には、当該内容を含めることができるものとする。

#### 4. 委託業務の実施条件

---

- (1) 受託者は、委託者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、委託者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。
- (2) 適切な実施体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施に当たっては、進捗状況及び今後の進め方等を委託者に逐次報告するほか、必要に応じて委託者と打ち合わせを行うこと。
- (3) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (5) 本業務の遂行によって生じる権利は、委託者に帰属するものとする。
- (6) 受託者は、業務によって知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。
- (7) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に委託者の承認を得るものとする。
- (8) 制作物に第三者の著作物等が含まれる場合は、受託者が使用に必要な費用の負担及び手続きを行うものとする。
- (9) 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

## 5. 成果物の納品

---

### (1) 成果物

#### ①学生向けインターンシップ

- ア 開催に係る資料（運営マニュアル、参加学生向けハンドブック等）
- イ 広報に係る資料（チラシ等）
- ウ 当日記録（開催概要、主要部分の音声記録の文字起こし、写真及び映像等）
- エ 参加者アンケートの集計・分析結果
- オ 受け入れ先アンケートの集計・分結果
- カ その他、委託者が必要と認める書類

#### ②親子向け魅力体験ツアー

- ア 開催に係る資料（運営マニュアル等）
- イ 広報に係る制作資料（チラシ等）
- ウ 当日記録（開催概要、主要部分の音声記録の文字起こし、写真及び映像等）
- エ 参加者アンケートの集計・分析結果
- オ 受け入れ先アンケートの集計・分結果
- カ その他、委託者が必要と認める書類

#### ③富裕層向けモニターツアー

- ア 開催に係る資料（運営マニュアル等）
- イ 広報に係る制作資料（チラシ等）
- ウ 当日記録（開催概要、主要部分の音声記録の文字起こし、写真及び映像等）
- エ 参加者アンケートの集計・分析結果
- オ 受け入れ先アンケートの集計・分結果
- カ その他、委託者が必要と認める書類

#### ④次年度以降の輪島塗の魅力発信計画の作成

- ア 机上での魅力発信計画
- イ 今年度の取り組みの成果を踏まえた魅力発信計画
- ウ その他、委託者が必要と認める書類

### (2) 納品方法

電子データ（CD-R 等）により委託者に提出

## 6. 補足

---

本仕様書に疑義のある場合、並びに定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。